

さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン

～市全体で取り組む不登校対策～

1 はじめに

「全ての子供が将来に夢や希望を持ち、自分らしく健やかに成長できる」これは本市の教育において最も大切にしている言葉です。その実現のため、全ての子供たちが安心して学び、成長できる環境を整えていきたいと考え、日々教育行政に取り組んでいるところです。

近年、不登校や長期欠席者の増加が深刻な問題となっており、本市においてもその数は年々増加しています。特に不登校や長期欠席者のうち、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談機関とつながっていない児童生徒が一定数いることは大きな課題だと捉えています。

不登校により社会とつながっていない児童生徒や、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにするため、子供一人ひとりの状況に合わせた多様な学びの場や居場所を確保することなど、誰一人取り残さず、学校以外の場を選択したとしても、社会とのつながりを途切れさせず、学びを保障する取組を進めるため、「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～相模原市不登校総合対策実行計画～」を策定しました。

社会とのつながりを途切れさせないことは、学校だけで取り組めるものではなく、福祉や地域等の関わりも欠かせません。そこで、このアクションプランは、教育委員会だけでなく、市長部局と連携し、市全体で不登校対策を進めていくものとしています。



※令和8年1月に策定した「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～相模原市不登校総合対策実行計画～」

2 アクションプランを基にした支援

アクションプランの策定に当たり、本市の基本理念は次のとおりとしました。

(1) 基本理念

- ・「温かさ」のある支援によって、全ての児童生徒を社会へとつなげる
- ・誰一人取り残さず、支援を行き届け、よりよい生き方を見つけられるようにする

この基本理念としたのは、本市の「第2次相模原市教育振興計画」の示す基本姿勢の一つである「温かさ」と先進性のある教育の推進」を踏まえ、不登校児童生徒・保護者への温かさのある支援の輪を広げるとともに、全ての子供が社会的自立へと向かえるよう、誰一人取り残さない教育を基本とした不登校対策を推進するという強い思いからです。

この基本理念を基に、次の4つの基本方針により支援を行います。

(2) 基本方針

- 全ての児童生徒が安心して過ごせる、魅力ある温かい学校づくりの推進
- 個々の状況に合わせて選択できる、多様な学びの場や居場所の整備
- 児童生徒や保護者に寄り添った相談支援の充実
- 関係機関との連携強化による、切れ目ない支援体制の構築

(3) 基本方針を踏まえた各施策

ア 魅力ある温かい学校づくり

魅力ある温かい学校・学級づくりのために、児童生徒のポジティブな行動を罰的ではない肯定的、教育的、予防的な方法を基にした支援モデルであるポジティブ行動支援を推進しています。大事にしていることは、全ての児童生徒が「自分という存在が大事にされている」、「学校・学級が心の居場所になっている」「学校が自分にとって大切な意味のある場となっている」と実感できる環境であることです。このような環境整備を推進するとともに、基礎的・基本的な学力の取得等を目的に、担任と連携しながらきめ細かな指導・支援を行う学習支援員の配置や読みのつまずきへの早期指導・支援によって、児童の学習における土台を構築する多層指導モデル MIM 等の導入により、きめ細かな学習

支援を行うなど、学びを保障する取組も推進しています。

イ 多様な学びの場や居場所の整備

全ての子供たちが社会とのつながりを持てるように、個々の状況に合わせた多様な学びの場や居場所の確保に取り組んでいます。具体的には、校内及び校外教育支援センターの拡充、メタバースを活用した不登校支援、フリースクールとの連携、市長部局と連携した、こどもセンターや児童館の運営体制の充実や中高生の居場所づくりの取組を推進しています。

今後は、令和11年4月に開校を予定している学びの多様化学校の設置やメタバースを活用した学びの場の整備などにより、子供たちの学びの場の選択肢を増やすとともに、地域住民等による居場所づくり活動の更なる支援により、地域の居場所の拡充を進めていきます。



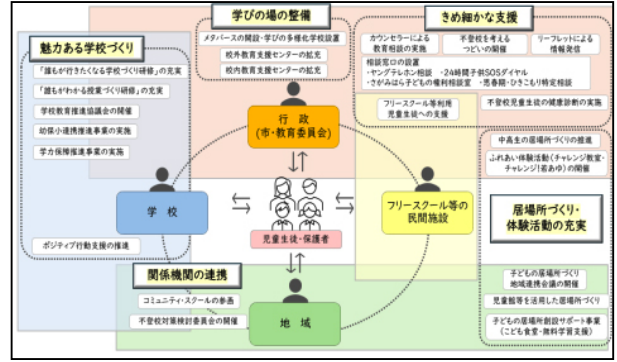
※校外教育支援センターの様子

ウ 相談支援の充実

青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援、「ヤングテレホン相談」や「さがみはら子どもの権利相談室」等の相談窓口を運営するとともに、市長部局と共同で作成した相談窓口を検索できるツール「こまったときは 相談しよう そうしよう」の活用を促進することで、児童生徒や保護者からの相談を様々な方法で受け付け、必要な支援につなげる取組をしています。



※市長部局と共同で作成した相談窓口を検索できるツール「こまったときは 相談しよう そうしよう」



※本市の重層的な支援のイメージ

す。また、「子どもの居場所づくり地域連携会議」などにより、地域との連携強化を図り、地域資源を活用した子供の居場所づくりを推進しています。

加えて、不登校児童生徒の健康診断事業や児童相談所が受理した相談ケースのうち、思春期特有の課題を抱える子供に対し、メンタルフレンドを派遣し、遊び・話し相手や勉強を教える等を行う思春期児童訪問支援事業、保護者を対象とした「不登校を考えるつどい」等、児童生徒や保護者の状況に応じた支援の充実を図っています。

3 おわりに

令和8年1月に策定したこのアクションプランに基づき、本市は市全体で様々な不登校施策を連携し取り組むことで、子供や保護者に対して、より重層的な支援を行います。

本アクションプランは策定して間もなく、実行期間は始まったばかりですが、「誰一人取り残さない」という思いのもと、全ての子供と保護者が、安心して未来を描けるよう本市一丸となって進めてまいります。



※不登校を考えるつどい

エ 関係機関との連携

学識経験者や地域団体の代表者等で構成する「不登校対策検討委員会」で、不登校の現状について共通認識を持ち、不登校の分析や支援施策について、意見交換を行い、連携することで、切れ目ない支援を行います。